

平成30年白老町議会定例会3月会議会議録（第4号）

平成30年3月9日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 1時46分

○議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

2番 小西秀延君	3番 吉谷一孝君
4番 広地紀彰君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総務課長兼危機管理室長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	高尾利弘君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君

經濟振興課長	森	玉	樹	君
農林水産課長	本	間	力	君
生活環境課長	山	本	康	正君
町民課長	畑	田	正	明君
税務課長	久	保	雅	計君
上下水道課長	工	藤	智	寿君
建設課長	小	関	雄	司君
健康福祉課長	下	河	勇	生君
高齢者介護課長	田	尻	康	子君
学校教育課長	岩	本	寿	彦君
生涯学習課長	武	永		真君
消 防 長	越	前		寿君
病院事務長	野	宮	淳	史君
代表監査委員	菅	原	道	幸君
アイヌ総合政策課長	三	宮	賢	豊君
病院改築準備担当参事	伊	藤	信	幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高	橋	裕	明君
主 査	増	田	宏	仁君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、小西秀延議員、3番、吉谷一孝議員、4番、広地紀彰議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） それでは、4番、広地紀彰議員、登壇を願います。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、会派いぶき、広地紀彰です。町長に対し、通告順に従い1項目6点にわたって質問させていただきます。

町民がまちづくりに参画していくための環境整備について。

1点目、高齢者の日常生活支援を行う団体に対する評価と課題、支援に対する考えを伺います。

2点目、仙台藩元陣屋資料館の今後の整備、利活用に対する考え方を伺います。

3点目、町内企業による外国人研修制度の導入実態と今後の町としての方向性を伺います。

4点目、高齢者が地域特性を生かして起業、活動している実態と今後に対する考えを伺います。

5点目、アイヌ文化伝承者の活動実態と今後の支援に対する考えを伺います。

6点目、象徴空間来訪者に対する受け入れ環境整備のこれまでの対策と実績、今後の整備に向けた考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町民がまちづくりに参画していくための環境整備についてのご質問であります。1項目めの高齢者日常生活支援団体に対する評価と課題、支援に対する考えについてであります。町内には2団体が介護保険外における日常生活上の困り事サービスや要支援者などの移動支援を実施しております。本町の高齢者を取り巻く環境において、高齢者が自立生活を維持する上で大きな役割を担っており、また会員の多くは元気な65歳以上の方が支える側と

して活躍していることから、重要な団体と評価しております。特に利便性が高い日常生活上の移動サービスは需要が多く、移送費用に対し維持経費面で団体負担が大きいいため安定的な運営が課題であると把握しております。団体への支援については、経営の維持も視野に高齢者のニーズに沿った政策を検討していく考えであります。

2項目めの仙台藩元陣屋資料館の今後の整備、利活用に対する考え方についてであります。平成29年度に町民入館料を無料とした陣屋資料館では、ボランティア団体、友の会等のご協力を得ながら、さまざまな博物館活動を通して町民に親しまれる運営を目指しております。30年度はトイレ改修を行い、今後は展示の多言語化を検討してまいります。また、仙台藩陣屋跡は民族共生象徴空間の関連区域となっていることから、保存活用計画策定に向けた情報収集の現況図の作成を行い、第2次整備事業の基礎資料とするとともに、歴史的価値の高い道内最古のアカマツの補修を行ってまいります。

3項目めの外国人研修生制度の導入実態と今後の方向性についてであります。町内企業における導入実態につきましては、水産加工場や特用林産物生産工場などで中国やベトナムから役70の方が受け入れされていると把握しております。今後の方向性としましては、従業員の高齢化などによりさらに増加する傾向にあると考えております。

4項目めの高齢者が地域特性を生かして起業、活動している実態と今後に対する考え方についてであります。健康長寿社会の実現に向けて高齢者が長年培ってきた能力や経験を生かし、働くことを通して地域社会の中で社会的な役割を担い、地域社会とのかかわりを持ち続けることが高齢者の生きがいや健康づくりにつながるものと捉えております。その中で町内においても地元の資源を活用しながら高齢者の知恵と技術を生かし、新たな商品を開発、造成、販売するなどのコミュニティービジネスを展開している団体もございます。今後民族共生象徴空間の開設に向けてボランティアガイドを初め手工芸品等の商品づくりなど高齢者の皆さんの活躍の場や機会がふえていくことから、その知識と経験を十分に発揮できる環境づくりに努めていく考えであります。

5項目めのアイヌ文化伝承者の活動実態と今後の支援に対する考えについてであります。伝承者の活動については、アイヌ関係団体が行う各種講座やサークルでの講師を初めアイヌ民族博物館での活動などがあり、町としてもさまざまな活動のPRなどの協力を行っているところであります。また、町が実施するイオル体験交流事業においては、アイヌ文化振興・研究推進機構の伝承者育成事業と連携した取り組みを展開するなど、アイヌ文化伝承者の育成につなげており、今後もこのような取り組みを継続するとともに、新たな取り組みへの協力を検討してまいります。

6項目めの受け入れ環境整備の対策と実績、今後に向けた整備についてであります。民族共生象徴空間の開設に向けて28年度から実施してきた受け入れ環境整備は、訪日外国人の受け入れとしてメニューの多言語化を実施した事業者が75件、接遇研修の受講者が83名となっており、外国人旅行者の受け入れに対する事業者の意識醸成が図られてきていると考えております。今後につきましても訪日外国人の受け入れ態勢とともに商品開発やおもてなしガイドの人材育成など受け入れ環境整備の充実に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。高齢者の日常生活支援を行う団体に対しての評価と課題、支援に対する考え方について先ほど町長から答弁いただきました。戸田町長は、協働が進化する共生のまちづくりという政策目標を掲げ、暮らしの共生に基づき地域の人とともに支え、ともに活躍できるまちづくりを進める決意を示されています。実際平成30年度に対する町政執行方針の中でも子供から高齢者までみんなで支え合う暮らしの共生をうたい、また地域福祉においても福祉サービス提供事業所との連携強化とさまざまな形の中で、さらに今進められている包括ケアシステムの中では切れ目のないサービスの提供を民間事業者も含めて一体的に提供できる環境整備を整えると、そういった命題にまさに向かっていく中で、この福祉有償サービスを提供できる組織が町内に現状2カ所という答弁いただきました。ただ、これが今後ともさまざまな有志が自主的に立ち上がって、こういったような団体が広がっていく状況を町としてはやっぱり喜ばしいことと捉えていくべきだと私も考えています。これらの組織がさらに活動を広げていく、また新しい団体が立ち上がっていくと、こういったまちこそ地域の人とともに支えるまちづくりだと思うのです。実際たまたま資料が私の手元に入りました。ある福祉有償運送や日常生活支援を行っている団体の活動実態を確認させていただきましたが、年間ベースにならして年度比較を行うと、日常生活支援が平成28年度でこの団体は516件、そして平成29年度は640件と24%の増、また福祉有償運送事業では平成28年度は延べ1,141人に対し、平成29年は2,144人と2倍に迫る勢いで利用者の増加があり、欠かせない存在としてまちの福祉施策の一端を担っているというふうに考えます。これらの団体に対して、ただ活動を広げていくに当たっての課題や要望等、どのように把握しているのかどうかについてお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 高齢者介護課のほうにも町内の高齢者の日常生活支援団体の事業者の方からいろんな課題をお聞きしております。その中では、先ほど町長のほうでご答弁申し上げましたとおりに、事業を展開するに当たって、運営に当たってはなかなか、NPO法人だとか、そういう団体なので、営利を目的としているところではないところで、やはり運営に対する維持が大変課題になるというふうにお聞きしております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。高齢者介護担当課とはさきの高齢者健康福祉計画や介護保険事業計画の中でも議論させていただきましたが、ソフト面主体の介護保険事業の中でこういった福祉の有償運送等の活動に対しての助成というのはなかなか難しいと。特にハード面の助成や補助に対しての考え方というのは非常に厳しいといったことは議論させていただいておりますし、それについては理解をさせていただいています。しかし、この包括ケアシステムと切れ目のないサービスの提供を目指して担当課の連携、横断的な庁内の検討会も開催されているというふうに承知しています。こういった担当課の連携によって活動支援の強化が、この包括ケアシステムが実を得るためにも活動強化が求められているというふうに考えます。一

例を挙げると、確かにソフト面として高齢者が支え合うというか、協力会議という形で活動に参画をしていく中で、なかなか組織管理的な部分が難しいとかさまざまな許認可の関係等もありますので、特にNPO法人をとられている団体さんはきちんとしたある程度の形式的な部分、管理面を整えている部分あるのですけれども、やっぱり法令の遵守、その他さまざまな課題があるという、ソフト面でも私も承知はしています。しかし、この活動基盤整備という中で今地域の情報提供者の方のご協力のおかげでこういった福祉に携わる団体、営業事業所とも一定確保していたり、さまざまに町民の皆様と協力しながら活動の基盤を確保してきています。ただ、ここで町からの補助はほとんど受けてはいないはずですが、しかし、車の購入の部分だとか、そういった維持経費の問題、そして今現状なかなか水洗化もおぼつかないトイレなどの事業の事務環境整備、町側も不要になった例えば機材等、机、椅子等、機材についてもたしか休校した学校の備品をお譲りしたりだとか、できる範囲での支援はしている実態は私も目にしていますが、こういった今後5年先も見通しはなかなか立たないといったような活動の維持、強化がやはり団体任せにはしておけない状態です。私は、町としての助成がなければ活動できない団体を育てていくということを訴えるつもりは毛頭ありません。ただ、最初のスタートが、そして今後こういった団体が次々と生まれていくまちを目指していくべきだと考えている中で、こういった今こそ福祉の企業家が誕生できるまちであるということが包括ケアシステムの実を入れていくためにも重要だと考えるのです。そのために初期の組織基盤への支援が必要と考えますが、町側の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） まず、町内に高齢者の日常生活支援事業と、また移送のほうとして福祉有償運送事業をあわせ持って実施しているところが2カ所ということになります。まず、高齢者介護課のほうで予算を持っているものにつきましては、介護保険事業特別会計の中の地域支援事業費というのがございまして、その中では国とか道だとかというところでの公費で賄われているものでございます。介護保険制度につきましては制約がございまして、建物の修繕費などは支出の部分には難しい状況でございます。ただ、介護保険制度の中の地域支援事業費の中には、新たなサービスの創出部分で国から示されております訪問型サービス、Dサービス、これは移送のほうなのです。それと、もう一つは日常生活支援の部分で、介護保険外のサービスが賄っているところに対する訪問型サービス、サービスBというのがございまして、そこは原則ボランティア主体が実施しているところに対して間接経費を助成、補助することができるものがございます。その間接経費の中身でございまして、これは国が示しているものでございます。立ち上げ支援の部分だとか活動場所の借り上げ費用、また光熱水費、サービス利用する場合の調整等行う人件費等が市町村の裁量によって支出が可能ということになってございます。それで、高齢者介護課といたしましては、2カ所の事業所、団体がやはり運営のほうにも大変だということだとか、またはそこで多くの方、高齢者の方々が利用されている、今後も利用が多くなっているということも受けとめまして、新年度に、これ短期間になりますけれども、実証実験を行う予定でございまして、訪問型Dと訪問型Bに対しての実証実験になりますけれども、現在それに向けて制度設計を行っているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今の担当課長の答弁で理解できました。

今高齢化率が42%を超えているこの元気まちの元気は町民が参画し、町民の英知が生かされるまちづくりの中で、特に42%を超えている高齢者の方たちが生き生きと活躍できるまちづくりこそ元気まちの原点になるというふうにして、これから質問していきたいと思うのですが、視点を変えまして、2点目、仙台藩元陣屋資料館の今後の整備、利活用に対してですが、これに対しても友の会を皆さんを中心に町民が運営にも一定の参画をしながら活動の輪を、若干無償化等の手も加えながら進んでいると思いますが、まずその友の会の実態、ガイド育成といったこと町長の町政執行方針にも歴史、文化を理解し、活躍する人づくりの中でうたわわれていますが、また新年度予算にも一定のその事業も計上されているところですが、こういった友の会に対してやガイド育成についての考え方、まず伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 現在友の会は男性3名、女性4名ということで7名の方がおります。昭和59年に開館以来ずっと資料館事業に寄与していただいて、大変に助かっているところです。ところが、やはり高齢化で平均年齢が現在七十四、五歳となっております。現在町教委では、まち歩き講座というものを行っております。今年度におきましても18講座で、昨年より87人多い287人の方が受講していただいております。その中で1月にアンケートをとりました。人材育成に関するものなのですが、その中では76%の方が今後象徴空間を初めとしたそういう解説活動というのですか、まちを知ってもらう、そういうような立場になりたいという方がおります。非常に前向きなお答えをいただいております。また、資料館のガイド、いわゆる友の会につきましても50%の方が興味がある、あるいは一度友の会の解説を聞いてみたい、そのような方々を含めると88%の前向きな回答をいただいております。そのような方々をどうにか引き入れて、友の会の活動のバックアップをしていきたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今町民の中ではボランティアをやる、ガイドをやりたいと、魅力を発信したいという思いを持って、登別市までわざわざボランティアガイドとして赴いて活躍をしている方もいらっしゃいます。ですから、潜在的な町民力をどうやって生かしていくかという道筋をつけるためにもこの事業大変重要だというふうに私も思うのですが、関連して、史跡、資料館の第2期の整備といったことが事業化も既になされ、予算づけもされていますが、今回は予算に係る説明の中で後年度の目指していく活動内容については理解できていますが、今後の第2期整備から目指していく史跡や資料館の施設の政策的な目標というのがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 史跡につきましては、現在第2次の整備に向けまして保存活

用計画というのをつくっている最中でございます。保存活用計画は、平成31年度までに国の委員入れた中で完成させたいと思っております。資料館には民族共生象徴空間の開設とともに多くの方々がいらっしやると思います。また、アイヌ民族博物館もこの3月でとりあえず一応閉館してしまうということで、資料館では平成32年度までのこの2年間につきましてはアイヌ民族博物館をPRする、あるいはアイヌ文化をPRする、そのようなパネル展ですとか、学芸員による出前講座、そういうのを予定しております。また、外国人も含め多くの方々がいらっしやるということが想定されますので、多言語化の表記、そういうのにも取り組んでまいります。また、現在北海道命名150年ということで、さまざまな事業が行われておりますけれども、それは松浦武四郎という方、北海道命名の方ですね、その方の功績ありますけれども、現在その方の碑がアイヌ民族博物館に立っております。民族共生の人ということでございます。言ってみれば、仙台陣屋資料館は民族共生の地であったと思います。160年前からアイヌの方々と倭人が協力しながら国を守るためにということですので、将来的な資料館の展示のリニューアルに当たってはその辺を強調した展示、解説、そういうふうな構成にしていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。平成30年度の教育行政執行方針の中でも陣屋、陣屋跡地、また資料館の活用の仕方としては郷土への愛着や誇りを生む教育活動の一環の中で仙台藩白老元陣屋資料館の活用、また文化財の側面からでは町民の身近な場である仙台藩白老元陣屋資料館ということで町民に親しまれる、また町民に対しての歴史等の発信の地としての事業化がなされており、私は評価もしています。一方、この本史跡資料館は象徴空間の周辺地域にも位置づけられ、象徴空間の来訪者の回遊性を高める役割、この回遊性を高める施設としての役割を期待されているところでもあります。今こその史跡や資料館を政策的なまちの発展に寄与する、象徴空間に訪れた方たちが陣屋にも寄っていただけたらいいような、こういった周辺地域としての町外にも発信できる施策を図るべきだというふうに考えるのです。実際の今、北海道命名150年を迎える今、改めて北海道の歴史とは何かと考えたときに1つはアイヌ民族と歩んだ歴史だと、もう一つは北方警備と開拓の歴史だとある文献がありました。この2つを同時に学べるまちとして北海道で最も適したまちの一つが振り返ってみたら私たち白老町ではないかと思うのです。象徴空間と仙台藩元陣屋持つ白老町がこれを活用し、またその史跡も活用し、北海道の歴史を学ぶまちという視点を持つべきだと考えます。象徴空間の主要ターゲットとしてインバウンド、外国人と並び修学旅行生とされています。空港からも大変近くて便利です。これまで観光協会等を通じて修学旅行生獲得としてさまざまな活動されています。これは、主に道内外の高校生を想定されたプロモーション活動をずっと一連として続けていきましたが、陣屋の活動含めれば道内の中学生の修学旅行生の増加も見込めるのではないかと、実際に中学生向けの資料たくさん展示されていますよね。ですから、まちづくり会社になるのか、主体はまだ明確にはなっていませんが、象徴空間と史跡資料館の着地型の観光ルートを開発して、戦略的にまちづくりに活用していくための資料館、史跡整備を目指す、そして北海道のまちづくり、

北海道の歴史を学ぶまちづくりを進めていくべきだと思いますが、それに対しての見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、陣屋の現在における活用、町民の部分についてお答えいたしますけれども、まず子供たちについては白老で生まれ育った子供たちが実態として陣屋に一度も行ったことがないというような子も現実的におりまして、そういう実態があったものですから、改めて執行方針の中で全ての学校の子供たちが在校中に陣屋を活用した授業を進めてほしいという取り組みをいたしました。それから、町民の皆さん方については、無料化ということでございますので、本当に憩いの場として活用していただくような整備を、その整備というのは物を建てるということばかりではなくて、例えば散策路に落ちている枝がないだとか、そういった本当に自然環境を十分生かしながらの整備ということで町民の皆さんには活用していただきたい。そして、あわせて今議員のほうから観光的な側面での活用というようにお話もございました。今回2次整備の中で、これはあくまでもまだ具体化していない部分ありますけれども、現在観光面でいろいろ史跡、あるいは文化財は、従来であれば歴史的価値をきちんと保存していくことが文化財としての大きな役割というふうな位置づけだったというふうに理解しております。ただ、現在はいろんな文化財が例えばスマホを活用して訪れる観光客に対応したようなVRというような方式を使って、文化財を広く観光化しているというように側面もございます。ですから、今修学旅行生の呼び込みということも少しお話がございましたけれども、今後予算的な部分もございますので、はっきりとここで答えすることはできませんけれども、目指している方向としては文化財としての精度を上げていく、価値を上げていくことも大事ですけれども、やはりそのことが1つ白老町の活性化につながっていく、あるいはお客さん呼び込んでいける、そういうような活用も当然大きな視点として考えていく必要があるなというふうに考えておりました。今後この保存計画の中でもう少し、専門の方々も計画を立てていただいておりますので、いろいろご意見いただきながらただいま議員からお話いただいた内容も十分踏まえながら保存計画、活用計画のほうを策定してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。私の考えというか、私も町民の皆さんからこういった考え方はどうだと言われてみたら、本当に北海道の歴史を学ぶために、象徴空間が開設された場合、当然ですが、文化や歴史に造詣の深い方たちや興味を持つ方たちがたくさん集ってきます。そういった中において、もう一つ北海道の歴史の側面として欠かせない北方警備と開拓の歴史がこのまちに築いていったと、これが物見遊山だけではなくて、やっぱりこれから北海道の捉え方としてあの史跡が果たす役割は一層大きくなると思いますので、今の教育長の答弁で理解できました。より具現化した考え方をこれから求めていくべきだと考えます。

視点を変えまして、3点目に移ります。外国人研修制度の町内導入実態と今後の町としての方向性についてですが、私も先日東京都にて日本で先駆けて外国人の技能実習生の制度を特区

的な形として導入を目指した、そこに携わっていた方たちからお話を聞く機会を得ました。その中で、これ前回の実は一般質問でもさせていただいています。追跡質問としてさせていただくのですけれども、導入実態については十分に理解できました。70名ということで予想外に多いなという印象を受けています。今後もふえていくと予想されると町長が今ご答弁いただきましたが、この危機感への対応を行うべきだと思うのです。まさに労働者が足りません。既存企業の拡張はありますよね。石山地区の工場の増棟、今進んでいます。さらに、旧虎杖中学校跡地に進出した化粧品会社の工場については、何うと6ラインのうち2ラインしかまだ稼働していないと。それでも既に50名を超えて、先日何か産業医が登録必要になったという話も伺っています。まだあと4ラインも残っています。さらに、今最優先交渉権者として星野リゾートの関連企業が新規開業を控えており、またさらに駅北地区に進出を検討している宿泊飲食物販施設の展開などで、パトロンなどを含めてでしようけれども、相当数の求人が行われると考えますが、この人材難の町内状況について、そして今後の状況についてどのように考えているのかについてまずお尋ねをします。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず一つ指標として、ハローワークの苫小牧管内の求人の状況も有効求人倍率が1.3倍と過去最高というふうに新聞にも出ておりました。あと、私自身も製造業ですとか建設業、それと福祉の関係ですとか1次産業も人手不足だというお話も聞いております。きょう午後からですけれども、例年開催しています合同企業学習会も実はありまして、15の事業者さんが参加いただくような形になっております。そういった関係で、過去、平成27年度に一度町内の事業者さんに対する労働力に関するアンケート調査実施してございます。28、29年は実施していないものですから、そういった人手不足の状況というのも特に最近多く新聞等でも出てきておりますので、まずは新年度にそういった実態調査のほう実施していきたいなというふうな考え方を持っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。有効求人倍率の報道、また就業率の関係は町としても総合戦略の中でも重要業績評価指標の中で整理をされているというふうに承知しています。実際に、さらにこれだけの企業進出や当然附帯する雇用の増加が見込まれる中で実態の調査を行うという考えは、私もそうすべきだと思います。そして、その中で、先ほどお話ししたとおり、外国人の技能実習制度の導入に携わった方たちが町内にも在住しているとお話しさせていただきました。そのとおり、そういった方が退職もされて、今は悠々自適に暮らしています。奥様もことし引越して、ここで骨を埋めたいというお話もされておりました。こういった方たちが協力したいと、もしまちで目指していく方向性があるのであればぜひ協力を惜しまないと、そういったお話もされておりました。ですから、このような方にまちづくりに汗をかいていただくためにもその前提となる町内企業に対してのニーズ、あと意向調査をやっぱり行うべきだと思うのです。その中では、この外国人の研修、技能実習研修制度、これについての導入の意向等もあわせて調査をすべきだと思います。物理的に人材が足りないと。さらに、今既存で何と

か回っている企業もかなりの高齢化が進んでいます。水産加工業のある企業の平均年齢は、前回の一般質問でもさせていただきましたけれども、もはや70代目前です。ですから、こういったニーズ調査を行って、町内事業者、業界団体の実態や意向を踏まえつつ、町としての施策のありようを十分整理していくべきだと考えますが、その調査については来年度実施ということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 労働力の人手不足の情報とあわせまして、その外国人技能実習制度活用しているところはその実態と検討されているですとか、そういったような調査項目も付して実態調査のほう30年度に実施していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。4点目、高齢者、地域特性を生かして起業、活動している実態と今後に対する考えということで1答目、町長からご答弁いただきました。町民の皆様からビニールハウスで温泉排熱活用をすべきだといった声、私たち議会の懇談会の中でも、また先般ある事業者の方からも同様の趣旨のお話をたびたび受けています。確かに冬場、私も虎杖浜に住んでいるものですから、湯気がもうもうと立っている様子見るとちょっともったいないなという思いはずっとしていました。実際2015年策定の総合戦略の中でも堆肥と温泉の排熱利用環境整備による畜産業と農業の連携、また温泉資源を生かした産業振興（農業）ということがうたわれています。この事業着手についてはまだ未実施ということで一定の総合戦略の評価でも整理されていますが、今北海道のほうにも若干確認させていただいて、この地熱、温泉熱の課題解決ガイドブックという資料いただきました。この中にさまざまな具体例や熱交換の仕組み等のそれに対する事業化の予算、またそれに附帯される補助金や助成についてもこれで網羅されているのですけれども、この中でうたわれていた例えば幌別町の札内のオロフレ地熱利用野菜組合等は今7戸で運営されていて、ここは事業化がどんどん広がりまして、ビニールハウスはもう48棟にまで及び、出荷量280トン、生産高においては約1億円と。ちょうど時期がずれているので、やっぱり生産の引き取り価格もかなり高いです。これについては、厳冬期でも10度から25度程度の室温は確保できているといったお話が今ありました。実際町内の中でも事業化というよりも生きがいや、また野菜収穫できると、そういう実益を狙って、温泉排熱を利用したビニールハウスをつくろうといった有志の方たちがいらっしゃいます。来年度予算にちょっとかかわるのですけれども、頑張れ町内会の応援事業が町長公約の中でも踏まえられていましたが、これ来年度の予算化の中で予算づけなされていまして。私も2年ほど前ですけれども、竹浦のある町内会の町内会長から油代さえくれれば自分たちで廃屋から町道のほうに覆いかぶさっている植栽の剪定だとか、あと雑草の駆除だっけ行かうよと、当時ドクガが大量発生していた時期でして、うちの力もって使ったらいいのだよと力強いお言葉いただきました。そういった高齢化42%を超える私たちのまちにあっては、高齢者の元気がなくて元気まちはなしと、これは最初に訴えさせていただきましたけれども、地域特性や地域の実情に基づいて町内会、また町内有志の方たちがそういった自主的な活動を推し進めようとする場合に町としても

やっぱり支援をしていくべきだなと考えますが、これ町長公約にもかかわるので、町長にお伺いしたいと思うのですけれども、そういった町内会やその有志の方たちの活動の状況に対する支援の考え方について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 先に頑張る応援事業というお話がありますので、ちょっと関連して私のほうからお答えさせていただきますけれども、今回30年度の予算に頑張る地域コミュニティ応援事業ということで、これ金額的にいうと50万円程度なのですけれども、こちらのほう提案させていただきました。この事業につきましては、コミュニティが主体的に行う個性豊かな魅力ある地域づくりの事業に対しましてそれ支援して、今後継続的に取り組まれていく各地域の再生や発展に向けた地域活動の契機を提供すること、このことによって地域コミュニティが本来持つ力を発揮して、活性化することを目的としてつくった事業でございます。まず、こちら34年から5年間のモデル事業として今取り組むという考えであります。今制度設計をしております。補助金の種類として地域の創意工夫による主体的な取り組み、特に町内会とか複数の町内会による取り組み、これが対象になります、こちらについて地域づくり応援事業というのが1本、一つの考え方、それと地域の課題をいわゆる一定のビジネスの手法を用いて、それで解決して、託児だとか、そういうものも含めて、そういった地域に利益を還元するようなコミュニティビジネスの支援事業、そして地域の課題解決のため、学校区など大きな単位で効果的に対応する区域を単位とする地区協議会ですとか、そういうものを設置して、その地域の計画づくりの支援ですとか、またそういったものに応援するための地域協議会の設立事業、この3つを事業を構成して考えてございます。今おっしゃいましたように、いずれもそういった住民の主体的な取り組みによって、特に今高齢者が多いという中でですけれども、そういった人たちの活動によって地域が活性化していくということの部分、これ人手不足だとかいろんな部分ありますけれども、その中でもなるべく多くの複数の団体だとか、そういうのが協力し合ってやるというような形を目指して、こういった仕組みを考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 今担当課長お話ししたとおりなのですが、公約の一つということで私からもご答弁させていただきます。

地域コミュニティの構築なのですが、白老町面積が大きくて、町内会を中心にその地域、地域のいろんな課題がたくさんある中で、いつも行政からお願いばかりしているのではなく、その地域の課題をやっぱり地元に住んでいる人方が一番把握しているということで、まず財源的には少ないと思うのですが、地域で考えて、地域の課題を自分たちで解決していく、住民自治の基本にのっとり地域で活動してもらおうという取り組みであります。まずはモデルケースから始めていって、どんどん、どんどん拡大をしていって、今の高齢化率も毎年上がっていく中でどういう地域コミュニティが構築できるのかというのをきちんと進めていきたいなという思いで公約に入れておりました。30年度からはようやく一歩踏み出せるというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。山梨県のあるまちでは、自分たちの協働で道路の簡易舗装、穴、パッチワークですね、穴の補修まで、原材料は町から支給して、実際の施工は町民でやっているまちすらあります。ですから、当初まずこのスタートとして50万円という予算確保だという考え方については十分理解できました。ただ、この動きがこれから地域の課題解決や、さらに発展的な形、特性活用していくと、実際今コミュニティービジネスというお話もありました。これからその地域、地域が、例えば温泉を持つ町内会たくさんあります。これだけたくさんあるまちがこれだけの湧出量を持って、温泉、ただ、今一部除いてほとんど流している部分なのですけれども、こういったような活用も含めて、地域の住民が自治というお話でされてきました。その自治、自立のためにこのやっぱり事業化がより積極的になされるべきだと考えるのですけれども、今の町長のご答弁で理解できましたので、5点目に移ります。

アイヌ文化継承者の活動実態と今後の支援に対する考えについてですが、まず（仮称）地域文化・観光研修センターについて、私このアイヌ文化継承者の方たちの活動の拠点となるべき施設としてその意味等を伺うつもりでございましたが、再精査を行うとしたところですので、1点だけに絞って、再精査の方向性についてだけ伺って終わりにします。実際2月14日の象徴空間整備に関する調査特別委員会の中で整備に対して質問や懸念が相次いでいるといった部分、私の手元にもこの議事録ありますけれども、何度も確認させていただいています。議会から、ただこれ整理をさせていただくと建築そのものに反対というよりも、コストや財政への影響と既存にはない、新設する意義の明確化、そして政策形成過程の課題といった部分が大きく指摘をされていたように見受けられます。これらの議論に対して、真剣に議論が交わされ、また町は精査を行うために補正予算、3月には上程を見送るとしているところですが、私も議員として、建ててから万一のことあってはなりません。ですから、必ず成功を期すために一層の精査を求めていきたいといったことについて私も必要だと考えます。しかし、ここで事実として押さえておきたいのですが、今回は職員が汗をかいて、必死に事業構築に努めた、この1点なのです。伺っています。年末にこの補正予算債等も含めた予算獲得の枠組みが見えてから正月を返上で職員が道内各地を駆け回って、道の駅をめぐる、資料を探して、数字を重ねて、必死にここまで来た役場職員の皆さんの労苦、私も耳にしています。同僚議員のほうからもやはりコンサルタントではなくて、職員こそ企画立案すべきと訴えが同僚議員からもありました。私もそう思うのです。まちの未来像を描くのに20年、30年、40年とこのまちに奉職される職員の皆さんこそ、この白老のまちの未来図は職員につくってもらいたいなと本当に思っています。この施設が俺たちが頑張ったのだと、そういった誇りやそう思える施設にするためにも職員が引き続き精査を行う中でなぜこの規模で、なぜこのコストで、なぜこの事業計画が新規に必要なのかといった部分が一層精査されていくべきだと考えますが、その再精査に対する主体者、そして精査の方法について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今大きな視点で特別委員会での議論を踏まえた中のご質問でございます。このたびの研修センターという部分ではやはり維持管理費、ランニングコストの件、そ

れからそういう施設の必要性の云々の新設という部分、もう一つは政策形成過程という部分のご議論があったわけでございます。いま一度精査をすると、原点に立ち返ってという意味は、ただいまご質問の中にありましたとおり、職員がやっぱり自分のところで使っていく白老町の施設だという部分で、しっかりとそこに足元に、もう一度原点に立ち返って、その必要性、そしてその建設に至るまでの過程におけるさまざまな課題、そういったものをしっかり議会の皆様、町民の皆様にご説明できるようにそこに取り組んでいかなければならないというふうに判断したところでございます。専門的な設計という部分は、それはコンサルタントにお願いしなければならない部分ではありますが、その前段としての整理という部分は町職員がやらなければならないというふうに思っていますので、ただいまご質問の主旨にあった内容でもう少しお時間いただいて、この点については整理をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 実際のアイヌ文化伝承者の方たちの中でも刺しゅうの活動に取り組んでいる方たちの活動実態について伺いたいと思いますが、このストラップ、私もつけさせていただいていますが、こういった引き合い、あとまた巨大パッチワークづくりなどでの交流実態など近年の活動量や効果について町としてどのように整理をされているのかどうかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今回私もしていますけれども、アイヌ文様入りのネックストラップですけれども、商工会の女性部さんとアイヌ刺しゅうサークルのフッチ×コラチさんが連携して取り組みがスタートしています。町の役場のほうでも二百数十本購入したりですとか、あと町内の事業者さんですとか団体さんでも多く購入されています。さらには、北海道庁さんですとか、それで最近も500本というオーダーがありまして、どんどん広がっていったというのが1つあります。これは、30年度以降もそういった部分の、ただ、今作り手の部分というのが皆さんそんなに多くないものですから、今100本お願いすると大体1カ月ぐらいかかると言われていますので、そういったのが課題となっていますので、作り手になっていただける方の育成といったものに30年度から着手したいなと考えております。あと、パッチワークのほうもちょうど1年ぐらい前の多文化共生のシンポジウムで去年の1月から動き出したのですけれども、そこで巨大パッチワークのほうのお披露目をして、昨年には巨大パッチワークの会というものも組織されて、定期的にパッチワークづくりですとかの講習会も実施されているところでございます。さらに、今月の25日にはタイからラージニースクールの子供たちが来町するのですけれども、そのときには町内の小学生とそのタイからの子供たちでパッチワークを通じた交流といったものも予定してございます。そういった関係で、パッチワークの部分につきましては今多文化共生のまちづくりということで町のほう展開してございますけれども、その一つのツールとして重要な要素になってくるのではないかなというふうな考え方を持っています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。台湾から一昨年イチャン・パルー先住民族担当大臣が白老町に来町され、アイヌ民族博物館にてアイヌ民族の皆さんと親しく懇談をされています。また、これ答礼も兼ねながらですが、私も台湾の新北市にある先住民族委員会に赴き、現地で気づいたのですが、台湾の先住民族の方たち、はるかポリネシアミクロネシアといった南方、南洋の少数民族の方たちと同一文化圏にあると定義し、実際に盛んに交流も行われています。また、アイヌ民族博物館においてもニュージーランドのマオリ民族との交流が毎年のように交流されていて、さらに今担当課長からの答弁いただきましたが、国際交流にも役に立っていると。今後象徴空間開設になると、当然ですが、世界中のさまざまな民族の方たちとの共生、交流の場が展開されていくべきだと考えるのですけれども、こういった刺しゅうの活動、ただ単に思い出に残る大きな品ができたということだけではなくて、実際にこれに対して交流が形になっていくと、こういった意味づけとしても大変重要で、今後の象徴空間開設とあわせた一体的なやっぱり活動がこれからも展開されていくべきだと考えるのですが、それについての考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今まさに議員がおっしゃったように、世界との交流といった部分もこれからどんどん広がっていくのかなと考えています。来年度、30年度にはハワイから講師の方来ていただいて、巨大パッチワークの会の方たちと、新年度予算のほうは計上させていただいているのですけれども、そういった取り組みなど、いろいろどんどんそういった世界の、パッチワークを通して、交流というのがこれから広がっていくのかなというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。かつてこのまちでつくられた木彫りの熊が北海道中や日本中の玄関や床の間に飾られていました。私は、この刺しゅうが、例えばですけれども、今後国の政府、省庁の方たち、文化庁等、職員が活用していただいたりだとか、道庁の職員の人たちがこれを活用していただいたりだとか、さまざまな場面でこのアイヌ文様、アイヌ文化が活かされていく世界が広がっていけばいいなと大いに期待しています。この契機となる仕組みづくりの年となるように今後の象徴空間の開設で予想されるさまざまな交流の場、さらにこのアイヌ文化との共生の場が広がっていくに当たって、政策としてこのアイヌ工芸品開発、作品との触れ合い、そして生産基盤の整備をしっかりと今年度、そして来年度考えていくべきだと考えますが、その今後についての考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、非常に大事な視点でございます。アイヌ民族の実態、体験云々というのは当然象徴空間に来て、中核施設の中、国立の博物館や共生公園の中で体験することができるとあります。ところが、こういう形に残るものというのはその場所以外にいろいろなところに発信できる。国内はもとより、海外にも持って帰って、そのことが違う方々が触れ合ったときにそれって何という話から日本の北海道の白老のまちにこうい

うものがあるという一つのまた発信の起爆剤にもなっていくかなというふうに捉えていますので、製品開発、今いろいろな手段をとりながらネックストラップに限らず、名刺入れもすばらしいものができていますし、まだまだ知恵を出すといろんな部分が発展していく可能性があります。2年後に備えてその辺の体制固め踏まえまして、生産性をしっかりできるような部分もまちとして、また関係団体ともその辺は協議を重ねていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。6点目、最後、象徴空間来訪者に対する受け入れ態勢の整備について伺います。

まず、料理や特産品開発に向けて、私も議員になってから6年間一貫して質問してまいりましたが、一時的な盛り上がりは何回もありましたが、やはり商品開発、事業化といった部分についてはさまざまな課題や主体者の関係もありまして、なかなか厳しい面も見受けられます。ただ、ここに来て、町内に進出された化粧品会社がアイヌの方たちがかねてから大事にしてきた白老にも自生している伝統的な薬草に着目して、大変大きな興味を示しているというお話伺いました。そういったような新しい視点での白老製品の利活用の検討というのは今後進んでいくべきだと考えますが、実際町として今後の展開としてこんな商品開発だとかが有望だとか、そういったような捉えというのはあるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 一つの考えなのですけれども、実は次年度商品開発の中で、既にエント茶というものはあるのですけれども、それを改良した形で何かできないかなといったようなことについて取り組んでいきたいというのは1つちょっと考えとして持っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。実際高齢の男性の方たちも健脚な方たちが山に入って、山野草を採取したり、さまざまなそういった商品開発とあわせた生きがいづくりにもつながっている大きな取り組みが進んでいくのだろうなというふうに実際に今までについてもこれからについても私も考えるところではあるのですが、これに対して、先ほど私も申し上げたとおり、これは全て私の考えだけではないのです。やはり私にさまざまな知見をいただいた町民の方たちの声、実際この町内企業の利活用のあり方も今触れましたけれども、町内企業支援のあり方を現場から、職員の方たちもやっぱり現場で耳にし、目にさせていただきたいなと私は考えるのです。実際、観光協会のお話にはなるのですけれども、今閉鎖してしまいましたが、竹浦のある食堂には写真入りのメニューがありました。この写真入りのメニューは、今まで字しかなかったと。だけれども、これ協会の職員さんが見て、パソコンで整理して、写真入りのメニューを店内に貼付していました。これでわかりやすくなったと大変事業者の方喜んでいました。これでお店と職員の方たちの信頼が生まれていました。町の職員も同様です。実際私も実は事業者の立場で議員になる前から町の職員の方たちに事業所に来ていただいて、さまざまな

補助のお話や今後の整備、あと団体の立ち上げ等に町職員の多大な貢献いただいています。実際に転属の挨拶に見えた方もいました。私はもう退任しましたが、ある観光団体の役員をしていたときにもイベント対応にも土日をいとわず手伝いに来ていただいた職員の方たちに私たちは信頼や助力に対しての感謝の気持ち持っています。こういったやっぱり職員が現場に赴く、企業に赴くことができるような体制づくりというのはこれから象徴空間に対して何が必要かを考える上でも大変に重要だと思うのですが、それについて今後の特に産業関係の職員体制のあり方、そして活動のあり方についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） これまでも、今議員おっしゃったようにイベントですとか、あと例えば体験プログラムの造成で事業者さんと連携して今も動いたりしておりますので、そういった形で我々職員も現場に足を運んで、事業者さんと一緒に考えて取り組んでいるというのは1つ実態としてあるかなというふうには捉えています。観光協会についても一緒にそういった部分で取り組んでいますし、去年あたりからはいろいろ何か用事があるわけでもなくても会員さんのところに足運んで、声を聞いているといったようなことも伺っております。今後についてもそういった部分においては積極的に努めていかなければいけないかなというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。メニューの英語化の実績と展望についてはご答弁でもう既にお話をいただきましたので、外国人受け入れ態勢の構築なのです。あと2年と迫っている象徴空間開設の前に今後の外国人に対する受け入れ基盤の強化といったことはどのようなことをお考えなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず、1点目ですけれども、メニューの多言語化、接客研修は28年度から実施してございますけれども、数としては当然そういった研修の回数として足りないのかなというふうに考えていますので、その部分につきましてはやはり対応力の向上という部分で次年度以降も必要かなというふうには考えています。また、ポップメニューの部分につきましてもそういったものを掲示するようになって実際どうなのかといったような追跡調査も次年度実施して、改善点があれば事業者さんとお話し合いをして改善していくといったような、実態の声を聞きながら展開していきたいなというふうには考えています。

それと、もう一点です。着地型のプログラム造成してしまして、今旅行会社さんと連携してやっているのですが、その旅行会社さんはどちらかといいますと、富裕層向けの商品を販売しているところですので、既に白老のほうにも送客いただいております。そういった部分を継続していくことによって実際外国人の方と直接事業者の方かかわることになりますので、そういった部分でも対応力の向上につながっていくのかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今後の展開の発展的な質問になるのですけれども、実際町内に来訪される現状外国人、28年度の数字になっていますけれども、その9割は中国本土、香港、また台湾の方たちの中国系関係、そして韓国なんかです。その次台湾等々になってくるのですけれども、ただ英語と、さらに中国語圏と韓国語合わせると約9割です。ですから、これ前回も経済振興課長ともかなり議論はさせていただいたのですけれども、これからは整備の中で4言語化を図るべきだと思うのです。関連して、ある観光盛んな市町村においては英語、中国語、韓国語のSOSの電話窓口を設けている自治体があります。実際食堂などで、これ登別市の食堂なのですけれども、何うとトラブルがあるのです。実際頼んだ数と違うのが来たりとか払うとか払わないとか、それとか多分ですけれども、拙い英語で伝えたことが店側が理解できていなくて、例えば予約の時間が大きく食い違ったり、そういったことのトラブルもやっぱりしょっちゅうあると。トイレの使い方等々もいろいろあったのですけれども、そういった中でSOSの電話があれば、そこで電話口でかわって、見えた外国人観光客の方から聞き取りをして、お店側に正確に伝えるといった取り組みを進めている自治体があります。ただ、時間は限られています。基本的にやっぱり夜間、夕食時が多いというふうに伺っているので、大体5時から7時までと、そういったような、時間を区切ってでも結構なのですけれども、こういった電話での聞き取り対応というのは非常に好評です。実際28年度3月策定の白老町の商業・観光振興計画の中でも宿泊機能の強化の一環としてもインバウンドでの対応で言語というふうな示しもありましたが、こういった今後のインバウンド対応への強化といった考えをいま一度伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 昨年度取り組みました多言語化の部分では、挨拶のいらっしやいませという日本語を7カ国語で実は表記しています。ですから、先ほどの英語、あと韓国語、あと中国の繁体字、簡体字のほかにもロシア語ですとかスペイン語、そういった部分でもちょっと表記したものにはなっています。ただ、それがそのままメニューになっているかというところではないのですけれども、あとトイレの注意書きなんかでも多言語で用意したりしています。それと、済みません、SOS電話窓口ですが、申しわけございません、ちょっと承知しておりませんでしたので、その部分につきましては登別市に確認して、状況をちょっとまず把握させていただきたいとは思っています。そういった中で今町のほうで実施していますのは、繰り返しになりますけれども、メニューの多言語化と接客研修と、あとは体験プログラムの造成の部分でございますけれども、これから事業者さんの声も聞いて、こういうことを実は取り組みたいですとか、そういったようなお話があれば、それをどういうふうにやれるかといった部分は事業者さんの声も聞きながら検討したいなというふうには思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） ハード面の基盤整備について若干質問させていただきますが、インバウンドの外国人の方たちに対しての受け入れ、その中で大きなスーツケースなどの対応、先ほどの特別委員会の中でも議論されてきました。こういったバリアフリー化を目指した駅舎整備

等も特別委員会の中でも既に示されていますが、この整備の方針が示された白老駅舎の整備について町民や、また利用者の声を反映するという考えはありますか。

○議長（山本浩平君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 白老駅整備に当たっての使われる方からのご意見ということでのお尋ねだと思います。白老駅整備のバリアフリー整備に当たりましては、国土交通省鉄道局所管の鉄道駅総合改善事業の活用によりまして事業計画が進められているところがございます。当該制度の活用に当たりましては、北海道運輸局、それからJR北海道、白老町の3者におきまして2月19日に白老駅総合改善事業協議会が設置されたところがございます。今後の整備計画の策定に向けて、利用者からの意見を反映させるということが必要になりますことから、来週以降白老駅舎の中に整備計画案を掲示させていただきまして、皆様からご意見を募ろうとしているところがございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。利用者の声に対して、それとの対応、これ大変重要なことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

翻って、西部方面での整備を伺いますが、虎杖浜に進出されたある化粧品会社さん、校舎の利活用とともにナチュラルガーデンといったゾーンの整備に進むというふうに伺っています。あわせて、付近の親水公園の位置づけです。今は町民に親しまれる水を採取したり、あときれいな水と触れ合うといった場としての親水的な町民に対しての特に大きな役割果たしていると思うのですが、今後の整備に対する考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 親水公園の件でございますので、私のほうからご答弁させていただきます。

まず、現状の整備といいますか、維持管理の部分について若干ですが、お話をさせていただければと思います。例年なのですけれども、花壇整備ですとか、具体的に言いますとパンジーとかマリーゴールド、こちらを花壇整備させて、環境美化に努めると。あわせて、去年は今カムイワッカの水という水が湧いて出ているところの北側にちょっとした斜面がありまして、雑木になっていたような部分もございますので、雑木を排除しまして、そこにツツジを40本ほど植えさせていただいたというような整備もさせていただいております。また、公園内に、たまになのですけれども、ごみなんかも、不法投棄とは言えるかどうかちょっとわかりませんが、そういうものもございまして、そういうのも定期的に清掃なんかもさせていただいたほか、公園の入り口に大きな看板ございますけれども、その看板も設置してからちょっと手をつけていなかったという部分もありまして、色あせていたということで、ペンキ塗りをして、見やすくしたというような環境整備を行ってございます。今後におきましても当然この公園の目的であります町民の憩いの場ということでございますので、環境の美化に努めることを第一に考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。町内を旨としながら町内近隣の住民のための利活用としての維持整備についての考えは理解できました。ただ、今後ナチュラルガーデン、また象徴空間の開設も控えています。もっと広く内外に水のよさを発信する場としての考え方を持つべきだと考えています。説明するまでもなく、京極町の例を引いてもふきだし公園、年間、調べたら上期だけで44万人でした。実際、恐らくですけども、さまざまな整備進んで交流人口がふえてくると親水公園の水を求めてくること、少なくとも今よりは間違いなくふえると思うのです。そういったときに、ふえて対応という考え方もあっていいかと思えます。ただ、水のよさを、日本有数の水質を誇っている湧水ですから、こういったもの本当に白老町の魅力として発信していくためにも今後の整備ということをしっかり内外に発信するという視点を持つべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 今後の部分につきましては、まずは今多くの方に土日祝日かわらず、平日も私ども点検に行った際には多くのお客様が見えられているというのも承知しております。そういった中で今後において交流人口がふえてきたときにどうするかということでございますが、まずは環境美化の自然環境が非常にいいという方もいらっしゃいますので、本当に手をかけていくのがいいのかどうかという、当然課題としてもございます。今の環境がすばらしくていいとあって、本当にいいところだねという声も聞いてございますので、まずはいろんな方の声に耳を傾けて、それから十分に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。最後の質問とさせていただきたいと思えます。

さきの一般質問等々でも同僚議員のほうから社台から虎杖浜までと町長は常々お話をされています。この象徴空間の効果を社台から虎杖浜まで町内全域に行き渡らせたいと決意示されています。ただ、整備計画を具体的に計画的に示すべきだといった議論がこの3月の定例会の中でもありました。私も2年ほど前の一般質問で、これ資料も提示させていただきましたが、太宰府市のまるごと博物館構想、町内全域を太宰府市は3つのゾーンに分けて、それぞれの地域、お話ししたとおりです。白老でいえば社台や石山と、そういった地域ありますので、そういった地域ごとにどういったまちづくり目指していくのかをまるごと博物館というネーミングで示しています。私もちょうどこの2年となりました今こそ町内がこの象徴空間の効果をどうやって波及されていくのかといったことを具体的に示していくべきだと考えます。実際に活性化会議の議論の中で示されている中で町内回遊ネットワークの方針ということは既に示されています。この中でエリア内ネットワークの整備、そして交通結節点、インターチェンジや主要駅といった部分と交流人口の方たちに興味を持っていただける施設、これとの関連性は常にこのような形で整理はされています。この整理をより具現化していくべきだと思うのです。今既存で既に社台の校舎利活用、また虎杖浜地域においては灯台の跡地の利活用が計画されているとい

うふうに説明を受けていますが、例えば町外から来る交流人口は登別駅、登別東インター、また逆に社台方面、それぞれ白老町のおもてなしのゲートとなる地域、これがどのような整備になるのか、またこの中では周辺、社台、白老、虎杖浜だけでなく、萩の里公園やウヨロのフットパスの記述があります。こういった部分を、自然を愛する方たちというのは歴史や文化を愛する方たちと共通しています。ですから、今後の象徴空間開設を見据えた効果波及のための具現化を今こそ進めていくべきだと考えますが、政策的にこのような時期にきていますが、町長のお考えを伺って、終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先に私のほうからご答弁申し上げます。

ただいまご質問の中にあるとおり、象徴空間は確かに国の国家プロジェクトとして白老のポロト地区に整備されます。ご質問にあった社台から虎杖浜、このことを起爆剤として町内全域にやはり効果を持てるような展開をしていかなければならないと、こういう趣旨のご質問と承りました。確かにそのことについてさまざまな計画をつくり込み、それを具現化していかなければならないという視点で個々の施策事業というのは予算にも反映しつつ、30年度予算に盛り込んでいるところでございます。その中にさらに加えて、おもてなし環境、こういった部分をソフト事業で展開しなければならない、ハードばかりではなくてソフト事業にも力を入れていくというのがことしの大きな予算の枠組みになっています。それぞれ今ご質問あった萩の里含めたフットパスですとか陣屋の関係もでございます。それぞれに人が、やはり訪れた方が行ってもらい、そういう環境整備も必要であるというふうに認識していますので、計画に沿った中を具現化に向けて取り組みは進めていきたいと考えてございます。

また、総括的なことは町長からご答弁あるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 2020年の象徴空間の開設を契機に虎杖浜から社台までしっかりとまちづくりを進めていきたいというのは、常々お話ししているところでございます。今政策の具現化のお話もございました。今白老町の、きのう、おとつもお話したのですけれども、いろんな魅力をどういうふうに発信していけるか、いくかということが課題でありますし、その具現化に向けて一步一步進んでいるというのも事実でございます。その魅力を一つでも多く見つけて発信することが具現化につながるというふうに思っておりますので、今対外国人旅行者等々も含めていろんな可能性がある白老町でありますので、これに一つ一つちょっと調査もしているような段階でもありますし、具現化に向けて進んでいる部分もありますし、いろんな課題がある中で進んでおりますので、できるだけ早いうちに虎杖浜から社台までのネットワーク化の具現化をお示ししたいというふうに気持ちでは思っているのですが、財源の部分とかいろいろ行政のやる部分で大変な課題もありますので、この辺はきちんと整理をして、町民にとって活性化につながるような政策をご提示したいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
一般質問を続行いたします。

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員、登壇を願います。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番、松田謙吾です。私歯を治療していて、聞きづらいと思うけれども、できるだけゆっくりお話ししたいと思います。

それでは、会派きずなの松田謙吾です。一般質問2点行います。1点目の白老町立国民健康保険病院のあるべき姿について。（1）、町立病院のあるべき姿と町民説明について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町立国民健康保険病院のあるべき姿と町民説明についてのご質問であります。町立病院は、患者さんに信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくりを基本理念に掲げ、地域における基幹的な公的医療機関として地域住民の医療確保のための役割と機能を果たしてまいりました。地域医療につきましては、公と民の適切な役割分担により提供されるべきものであり、公立病院のあるべき姿は地域にとって必要と考える医療について政策的に提供すべきものであります。このような考えのもと昨年11月に町立病院の方向性の政策判断においてお示したように、苫小牧市や室蘭・登別市の中間に位置する本町において東胆振、西胆振医療圏を含めた地域完結型の医療提供を目指すべく町立病院としての役割を果たすべきと考えるものであります。この政策判断に基づく具体的な展開については、今後病院改築基本方針においてお示しすることになりますが、先般議会の調査特別委員会から出されましたご意見を真摯に受けとめ、その内容を十分精査し、皆様のご理解が得られる基本方針づくりを着実に進めていく過程において町民の皆様のご意見を賜りたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番です。ただいま町長の答弁いただきましたが、私が質問したのは町立病院のあるべき姿です。今町長のご答弁は簡単に言うと地域にとって政策的に提供すべきもの、そして完結型の医療提供目指す、このことだと前段のほうでは思います。そして、町立病院としてのそのことで役割を果たしていく、こういうことですが、私はあるべき姿と言ったのですが、町長のあるべき姿はこの地域、それから政策的にと、こういう言葉を使って、そして完結型という言葉使っているのですが、町長の政策判断でこれ述べている、新しい病院の政策判断の一環だと私は思うのですが、もう一度この地域、それから政策的、それから地域完結型という、これをもう少しひもといて、町民もわかりやすくもう一度ご説明願いたいのですが、考え方をお聞きしたいと思うのですが。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） どこまで詳しくかというのは、また質問していただければというふうに思います。1答目で答弁したとおり、地域完結型ということで今の町立病院より外来機能を多くして、より、今苫小牧市、東胆振圏、西胆振圏に行っている患者さんがこちらでもきちんと受けられるような形で外来機能を多くして、個別になります。入院機能についてはきちんと地域で補完していくという考えで政策判断をして、お示したところでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 先ほど言ったとおり、私は何もわからない。これ町民の方々もこれでわからないと思う。私は、地域という言葉はいろいろあって、町長の使っている地域はわかります。政策判断で述べておりますから。では、町民の方々から聞くと、地域というのは白老のまちは駅が6つあって、社台駅から虎杖浜までありますよね。字別が3つになっている。字ついている。そして、それが地域と、こう呼んでいるのですが。ですから、私が今聞いているのはそういうことでなく、町長の言う地域というのは苫小牧市、室蘭市、登別市、ここと連携していくこの大きな地域なのかどうかということを、私はわかっているのですけれども、そういうことを述べてほしかったのです。

それはそれとして、私は町長のこの答弁書を見ていて、一向に我々が町長の政策判断をもう一回考え直したらどうですかと、何度もこう言っている。でも、町長はきのうも大淵議員があれだけ北海道の町立病院、公立病院の経営収支のお話を詳しくお話しされました。北海道179町村の131のまちがあって、13の村があるのです。その中の57の病院で医業収支、言うなれば繰出金のお話が詳しくありました。きのう大淵議員の質問の中でいくと、私もすごくいい質問だと思っていました。この医業収支が北海道、今言った144、13の村があって、131のまちの中で57公立病院、まちでやっている病院の57のうち54番目というお話がありました。後ろからです。ですから、この医業収支についてはすばらしいまちだ、きのうの大淵議員言われたとおりのまちなのだなど。改めてきのう、白老町立国民健康保険病院の役割というのは、果たした役割とともに私はすばらしい病院だと、こう思っております。それから、少し町長のお考えが変わったかなと思ったら、今のこの答弁で全然変わっていないから、今こんな質問しているのです。

そこで、私は町長の政策判断、政治判断の、民営化にかじを切ったわけです。かじを切って、町長はずっと言ってきたのだけれども、前進しかないという言い方していたのですが、私はまだ変わらないなと思っております。そこで、このごろ、私は苫小牧保健センターはどうでもいいのです。私は来てほしくないから。来るの反対なのです。それで、この苫小牧保健センター、医師会長と現在交渉中と思うのですが、本当は聞きたくないのだけれども、ここのところ聞いておきたいのですが、進捗状況、何点か聞くけれども、今どうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 苫小牧保健センターとの協議の進捗状況でございます。私のほう事務的な協議というところの立場でのお話をさせていただきたいと思っております。

まず、この11月の政策判断以降につきましても議会の対応ですとか町内の状況につきまして

情報共有を図りながら意見交換をさせていただいております。当然今回1月30日に出されました議会からの意見書が出されたことにつきましても苦小牧保健センターさんのほうにも情報を入れさせていただいております。現状今の事務協議の中ではこういう情報交換をさせていただいているような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 最近会ったのはいつですか。伊藤参事でなく町長が一番会ったのはいつですか。一番最後に会ったの。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっと日にちまではっきり覚えているわけではないのですが、二、三週間ぐらい前だったと思います。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） そのときに白老の議会で民営化でなく、何とか町立病院存続できないか、まだ4年もあるからと、こう言っているのですが、そのことは私は耳に入っていると思うのです。その中でこの沖理事長の姿勢は全く最初と変わりませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 医療提供という立場では全く変わっていないということと、議会の特別委員会も合わせてこういうやりとりしていることも承知されておりますので、そのことについてはやっぱりまちのほうがかちんとまずは土台をちゃんとつくったほうが良いという考えではあると思います。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 29年3月の一般質問で私はいずれこの話は壊れるだろうと、町長は沖先生からアドバイスをもらってかじを切ったのですが、議会のいろいろなさまざまな議事録や、それから町民の動向など見て、こんなまちなら私はやめるわということにならないかなと思って、私はそこを期待しているのだけれども、一向に沖先生の姿勢は変わらないのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私も何度も沖先生と会って、直接的にはお話ししてはいないのですが、苦小牧保健センターの事務方を通して今までかかわってきた中でのお話というふうなことで押さえてほしいのですけれども、苦小牧保健センターのほうにこのお話を、本町の町立病院のこれからあるべき姿を含めてどうするべきかというふうなことで昨年2月に覚書を取り交わして、いろいろとお話をさせていただいております。そういう中で出された結果が11月の一つの方向性というふうなことになっております。そのところからまだまだずっと中身のことについていろんな観点から話はしてきております。そういうところは、向こうの事務方はきっと沖先生もそのところを押さえながら、指示をもらいながら私たちと話し合い、協議を進めているだろうというふうには私は思って、向こうの事務方とは話をしております。そ

の後、先日の議会の特別委員会から出された意見がありますよね。それは、その前に特別委員会の様子も含めて苫小牧保健センターのほうにはるるお伝えをしております。ですから、その後の議会から出されたご意見につきまして、私たちも今精査をして、どういうふうに今後方針を立てて、ご提示するべきかというふうなことをしておりますけれども、その面についてきつとこれから沖先生のお考えも含めて事務局とは話を進めていくことになるだろうというふうに考えております。まだ実際的には議会のご意見をいただいてからは実質的なお話し合いは事務局とはしておりません。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 議会の特別委員会を含めて、こういう一般質問を含めて、私は沖先生も頭をかいているのではないかなと思っているのです。このまま町長の考えは一步も下がらないような、この議会の一般質問、代表質問のさまざまな経過を見て、私は町長の考え変わるのかなと思ったけれども、全く変わっていない。そして、町民の皆様の意見を賜りたいと、こう町長言っていますよね。町民の皆さんの意見をどのような場で賜りたいと思っているのか、それからその賜ったご意見をどうやって生かしていくか。例えば苫小牧保健センターは来ないでくださいという意見が多かったら、その意見のほうに町長は乗るのか、ただ聞くだけなのか、その辺の考え方をお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 意見の聞き方でございます。まず、事務方としましては、今回の議会の意見を踏まえまして、町民に丁寧な説明をしていかなければやっぱり理解が得られていかないというところでございますので、まず今までもご答弁差し上げているとおり構想の改定版、そして基本計画の素案の中でいろいろ対策も含めた具体的などころもしっかり押さえた上でしっかりご説明をしていかなければ、やはり町民の理解は得られていかないのかなというように思っております。そういう部分で基本方針の策定の過程の中でそういった説明会だとかをしていくべきではないかというように考えてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 町長がせっかく皆様の意見を賜りたいと、こう言っていますが、議会の意見も皆さん、町民の意見ですよ。私も町民ですし、それから議会の意見でもある。議会の意見も何も、それぞれの考え方を申し上げております。議会の意見は特別委員会の中で中間報告で求めていますから、この町民の中のイの一番に意見を聞かなければならないのは私は病院を守る友の会の意見だと思っているのです。守る友の会のこの熱心な意見を私は25年の宮脇北大准教授の、町長が要請して財政状況含めて病院問題を提言してもらったのですが、そのときに病院原則廃止から始まったのです。それから、守る友の会の皆さんは4年9カ月間汗水を流して、血の出るような努力をして、そして4,612名の署名を集めてというよりいただいて、そのたびに町長、それから院長、議長、議会、このみんなに自分たちの血の汗かいた提言書と町民のご意見をまとめながら届けております。守る友の会の皆さんのこの行動、その皆さんは

どんな考え持っているか改めて言うまでもありません。しかも、毎月守る友の会はこのようにずっと届けておりますから、言うまでもない。守る友の会の皆さんのこの動向、それから思い、それから町立病院の町長の判断に対する考えをどのように受けとめているのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 町長の前に私のほうから今の件につきまして。

守る友の会の皆様方からはご署名をいただくたびごとにその趣意書も含めてどういう思いで、どういうお考えでいるのか、それは十分私たちも捉えているつもりです。署名含めて、その重みは十分町長も含めて、私も担当の一人として非常に強く感じております。そういう中で、一つの方向性としては11月に政策判断として出ささせていただきましたけれども、守る友の会のご意見も含めながら、また私たちが今、議会からのご意見もいただきながら、やっぱり再度本当に町民の皆様方にしっかりとこの病院づくりのあり方、あるべき姿、それをお示しする中でご意見を聞いていかなければ先にはきっと進まないのではないだろうか。いろんな考え方があろうかと思っています。この保健センターと協議を開始して1年たちました。1年たつ中で11月に政策判断を出して、そしてその過程を通じながら本当にこのまちの中における町民の思いはさまざまな形であるということは、私も町長も含めてしっかりとその辺のところは把握をしながら、今後の病院のあるべき姿づくりをしていかなければならないと重々重く考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 本当に重々重く考えなければならぬと、私もそう思っております。

私この町立病院を守る友の会の、町立病院便り7号に。町立病院のあり方の一考と書いているのです。集会で2つのエピソードが心に残った。1つは時間外の窓口で専門医がいなくて、あす来てくれ、帰されたという話。病人はあすの思いで病院へ行く。そのとき医師が対応して、話をしてくれるだけで患者は安心して帰ることができる。そして、2つは町外の病院に入院していた病人が町立病院に移って、終末を迎える傾向があるという話。利便的理由もあろうが、昔から人はふるさとで死にたいと願っている。以上から、町立病院は初診と終えんという病人にとって重要な役割を担っていると痛感した。事後の処理は、現在ネットワークで専門医の指示が得られる仕組みは整っている。ふと思った。かつて白老の人々に信頼され、いまだに記録されている高橋房次院のことを愛され、信頼された理由がこの2つの要件が満たされているからだということ、町立病院が現代の高橋院として地域医療に欠かせないことを為政者は知っている。こういうことも自分自身も、守る会のことというのは本当にこういうことも含めて町立病院にこの4年9カ月間、支えるのに大きな貢献をされている。では、今町立病院はどんなのか。私は再三言っている。まだ4年あるね。基本構想から基本設計が当初からいくと30年、基本計画が31年、32年から建設、34年まで。これだけ長い間、こういう守る会、こういう方々がいなくて私は町立病院もたないと思います。今までも支えてきた。しかし、病院スタッフだって飯を食うためにあすの行き場がある、あしたどこに行くか。恐らく私はこのままだといつ

やめるかなという方々がたくさんいると思います。これ前にも言っていますよね、私は。私は予告していました、こうなるよと。ですから、私はこの守る会にどれだけ今させ……ところが守る会も私は必ず手を離すと前に言っています。恐らくそのとおりになると思います。そういうことからいくと、私は町長に改めて白老のまちを思うならもう一度立ちどまったらどうだと何回も言っているのはこのことなのです。私は、改めてこういう機会ですから、町長の思いは変わっていないのか、ここでもう一度、この守る会の皆さんに聞かすためにもきちっとした答えで答えてください。やめるのか進めるのか、この判断をちゃんとしないとあそこで働いている医療スタッフの方々の、まさにこの方々のためにも私は早い判断が必要だと。この判断が大切です。ただし、今のまま進むとあの病院はもたないとはっきり言っておきます。どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 確かに判断は早いほうがいいというお話は理解しております。本来であれば、今年度中にやっぱり基本構想、基本計画に進むという計画ではありましたが、いろんなご意見、お声がありましたので、町立病院の調査特別委員会の中でもいろんな課題を出されて、今慎重に進んでいるということでもありますので、今すぐこうするということは差し控えさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番。では、私の見る病院のあり方を申し上げたいと思います。

私の病院像、病院のあるべき姿とは、患者さんに信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくりの基本理念が医療スタッフ、町民、患者が共有されることであります。加えれば、医療収支が100%になることが病院経営の本当のあるべき姿だと、私はこう思っております。一般病床は、町内に唯一町立病院だけです。町民の高齢化、入院患者、その家族の利便性、退院後の通院治療の交通費等の経済負担、そして救急医療体制は地域住民が安全に安心して生活する、町民を守る手段だと私は思っております。私のこの見解をどう思いますか、町長。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 1 答目で私も町立病院の基本理念もお答えしたとおり、今松田議員おっしゃるとおりだと思います。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それでは、民営化の政策判断が表沙汰になってはや1年が経過しました。こんなこといつまでもぐずぐずしては、先ほども言っているのですが、例えば病院基本構想改定版が出て、できても新病院まで4年ある。その間納得する政治判断になるのか、町長おっしゃる町民に一番いい方法となるのか、甚だ大きな疑問を私は持っております。そこで、病院の今の現状、どのように捉えておりますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今松田議員のほうからありましたように、そして町長がお答えになったように、本当に本町にとりましての地域医療の一つのあり方としてはしっかりとしたり

ぱり信頼関係がそこにあつての医療行為がなされていかなければならないということは重々私自身も担当として重く捉えております。今の病院の状況は、先日も院長との話、それから病院の管理職スタッフとの話においても確かに退職者が出てきていることがあります。そのことに対して事務局のみならず、私たちも役場も一体になりまして、スタッフの確保についてはまずは進めていかなければならないということで、さまざまな方面から声をかけまして、進めているところでございます。病院のスタッフの皆さんがどういうふうにみずからの将来を考えて、自分の進退を決めていくかということは、私どもがこれはだめだとかこれがいいたとか、そういうふうなことは言えませんので、なかなか厳しい状況にあるということは押さえております。だから、その対応は十分図っていかなければならないというふうに思っていますし、今議員がおっしゃるようにまだまだ34年というふうな開設の期間までは非常に長い時間が必要となっていますから、その間に今の政策の捉え方でいけばどういうことを、方法をもってこの町立病院としての機能を果たしていくべきなのか、それはしっかりと考えていかなければならないと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 何といたっても大事なことは、病院と管理者、管理者は町長ですから。これが一体になっていなかったらだめなのだ。ですから、今病院と管理者と一体になっていると、こう捉えていいのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 捉え方の部分で、それはどうすべきなのかというところはありませんけれども、確かにスタッフ一人一人の声をじかに、再三申し上げているように、私ども理事者がとっているわけではございません。ただ、あるデータといいますか、病院のスタッフの声を集めたものについては、私たちも全体の声の集約部分は押さえております。そこに病院スタッフ、院長含めて管理者としての町長、そして病院を今事業を担当している私という理事者の関係が、それは本当に信頼関係で成り立っているかというところ、こういう病院の今の方向性を出すためのさまざまな議論をしている段階ですから、先ほども言ったように、やはり皆さん今後の自分の将来含めて進退をどうするかというところでは考え方の違いもあるだろうと認識しています。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私も何回も町立病院に調査に行っているわけでもありませんが、見舞いや何かで行きます。がらがらですよ。私はちょうど4日前に行ったら入院患者は17人しかおりませんでした。このようなことでは、もっと後々、後々というよりも今だ。この入院患者の減少は収入減に、収入の確保に大きな影響が私はあると思います。そして、病院と行政の信頼関係が私は崩壊してしまうのではないかなと、こうも思っております。これを私は恐れております。そのときに病院が私は民営化でなくなるのではなく、病院そのものがなくなるのではないかなと、こう思っているのです。きのう大淵議員のほうから医業収支のお話がありました。

この医業収支は、町長が病院を原則廃止すると、まずこういう考えを申されました。しかし、それからいろいろあって、繰出金の縮減、これを1年以内に1億円余り縮減すれば改めて見直すよと、こういう話で、猪原院長にげたを預けて、猪原先生は約6カ月か7カ月で約8,900万円を確保したわけです。それから、そのときに町長は継続のときやっぱり白老には一般病床のある今のような形の病院が必要なのだ、だから継続する、こういう話だったですね。私は、今心配しているのは25年の繰出金が4億4,302万9,000円です。真水分2億5,278万6,000円、今の繰出金の縮減になった27年が真水9,213万9,000円です。しかしながら、29年度、町長が今の政策判断で診療所にする、この影響があって、私は29年の医業収益は幾らですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 29年度の決算見込みになりますけれども、医業損失につきましては3億2,662万円くらいの、前年度ベースやはり3,335万円くらいの損失増となっております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） たった1年で、この27年度決算から努力して、この結果になった真水が9,000万円が今言っている3,300万円、ことし見込みふえるのです。またふえる。その次はまたふえる。病院経営は成り立たないと言っているのは、私はこのことを言っているのです。ですから、やはり早い判断が必要だというのは、私町長、このこと言っているのですが、その見解どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 有識者を含めた25年のときのあり方については、原則廃止ということを出しました。そのときには、本当に、今議員がおっしゃるとおり、繰り出しが4億4,000万円以上の金が出ていたということで、原則廃止と申し上げたのは、財政をいかにやっぱり守り切るか、財政再建をしなければならないということでの一つの判断でありました。その後、今もご指摘があったように、改善計画を病院内部の中で立てまして、猪原院長を先頭にしながら改善を図りながら、これまで真水も含め、交付税も含めて2億7,000万円ぐらいの繰り出しでやってきております。そういう中で今回の政策判断のところは財政的などころは1つありながらも、もっと将来的な、国が出されている医療の制度のあり方を踏まえながら、ではうちの病院、地域医療の形をどうするべきか、そういう中で一つの判断でございます。そういう中で今ご指摘のあったことが影響を及ぼして、病院の収支が悪化してきていると。それは、全てが今回の政策判断の影響ではないとは言いたいところですが、決してそうではないだろうと私たちも押さえております。確かにそういう今回出されたことが本町の町立病院に対するいろんな見方につながって、将来的なことも含めてつながっているのではないかとということもあります。そういうところも踏まえながら、議会からもいただいたご意見もしっかりと真摯に受けとめまして、どういう形が本当にいいのか、そこのところは私たちも今精査を図りながら町民の皆様方に、そして議会の皆様方にしっかりとご理解をいただける基本構想の改定版、そして基本計画の素案を出していかなければならないと思っています。ですから、今回も本来当初の計

画でいえば基本設計の予算をと思っておりましたけれども、決してそういう状況ではないだろうと、しっかりといま一度立ちどまって、やっぱり考えていかなければ、この問題は非常に大きな問題だということ今押さえております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番です。代表、一般質問等でもアイヌ民族の復興、アイヌ文化を生かした産業化とか、アイヌ民族共生象徴空間とか国内唯一無二の多文化のまちづくりを進められている。象徴空間に絡めた周辺整備事業が24億6,276万7,000円、100万人の受け入れ環境、観光の整備を最優先と位置づけ、こういうことには総力を挙げて取り組む。そして、町長はどこに行っても白老はいいなと、こう言われると、言われておりました。そして、答弁の中でうれしい悲鳴を上げているように私は聞こえたのです。一方、1万7,300人、この人口の間もなく半数が高齢化になります。最も必要な、最も白老のまちづくりに汗をかいたこの方々が今こそ病院が必要というときに、白老町立健康保険病院は町長の生命をかけて病院がなくなると。この政治判断は、正当な判断だと私は胸を張って言えないと思うのです。胸を張って町長、この町民にきちっと説明をして、理解をさせて、そしてそれでの町民の一番いい方法はこうなのだ、このことで私はまだ進める気なのか。これ最後にしますから、もう一度考え方を、考え方というかな、この町立病院の進め方だ。進め方でない。今進めていることにまだまだ前向きに没頭して進むのかどうか、私はそれをもう一度お聞きしておきたいと思います。私は、一度立ちどまって、振り返ってほしい。これを願って、もう一度町長の声を聞きたいです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 松田議員が私から聞きたい答えは重々わかっているのですが、中間報告にもありましたとおり今苫小牧保健センターと一緒にあって、もう具体的に診療科について、いろんな医療行為というのですか、医療形態についてまだお示しすることができないので、この辺はきちんと中間報告に沿って慎重に進めていきたいというふうに思いますので、それもまた議論を重ねていきたいというふうに思います。

それと、象徴空間との件なのですが、象徴空間はやはり町にとっての千載一遇のチャンスと捉えて、これは進めさせていただきます。ただ、病院のほう私全面的に廃止すると言っていることでもなく、新しい病院づくりのために今どういう形が将来にとっていいのかという思いで進めております。無床の診療所にしてもおおよそ15億円は病院で建設費がかかると試算しておりますので、その辺は全然お金をかけないということではなく、きちんとお金もかけていきたいという思いはありますので、またその辺は具体的なものが出来たら議論させていただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 町長、一口で15億円、しかも苫小牧保健センターのためにです。それだったら、今のある病院を少し改良して、ここから苫小牧保健センターにやってもらったらどうですか、もしやるのなら。私反対です。でも、どうしてもやるのだったら、新しい病院なん

かつくることはないです。町民は反対すると思います。私は、言うなれば診療所というのは100人か、130人の予定していますよね。以前右田病院がありました。あれ個人病院です。診療所です。あれ1億円かからないでつくっているのだ。あれが診療所だ。診療所の姿。15億円もかけて診療所やるのだったら、やめたほうがいい。そういう町長の考えは、私は通らないと思います。なぜ、何が通らない。そんなことではこの次の選挙に通らないのだ。私は言っているでしょう、前回も言った。白老のこの象徴空間、戸田町長が一生懸命やった、まだ若い、あと2年したらあそこが起き上がる、そのとき戸田町長が胸を張ってテープカットをしてやるようなまちの政策が、これはもう一度立ち直って、町民の思う病院をちゃんとつくってやることだ、それが後々戸田町長のたたえられることなのだ、私は何度言っていますか。どうしてそこに15億円で100人も来ない診療所をつくるのですか。私は、そういうことにはならないと思います。私は、旗上げて反対します、もう一回。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 町長最後にご答弁というふうなことで、今金額的なところと、それから象徴空間との関連含めてお話がありましたけれども、これまでもこの議会が始まってからも常々お話ししておりますように象徴空間と町立病院というか、地域医療をつくり出すということの土俵の違いはしっかりと私たちも押さえております。だから、そのところは押さえながら、今どういうような作り方をすべきかということで、診療所もという名前が今ありますけれども、その診療所の中のあり方がどうあればいいのか。医者が1人で、看護師が2人で、それでいいのか。いろいろ内容的なことも含めて考えていったときの一つの過程として15億円というふうなことで町長がおっしゃったことですので、その辺のところの議論はまたさまざまあるだろうと思いますけれども、そういうところで押さえてほしいと思っております。

全体的なことで申し上げますと、やはり先ほどから町長もどういう判断をすべきかということは議員のほうから、それから今までの特別委員会の議論を通しながらしっかりとそれはしなければならぬと、私も町長の思いを酌んで、そう思っておりますし、そういう形の中で町民の、あくまでもやはりずっと言っているようにこの命を守る、健康を守る、そして安全を守っていくための一つの白老町としての病院、地域の医療づくりを進めていくということは絶対守っていかねばならないと考えております。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時30分

再開 午後 1時27分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それでは、2項目めの質問をいたします。

象徴空間の整備について。

- (1)、象徴空間周辺整備にかかわる総事業費と財源内訳について。
- (2)、土地売却総額と財源用途について。
- (3)、白老駅周辺整備事業と財源内訳について。
- (4)、駅北観光ゾーン基地整備と財源内訳、運営方法について。
- (5)、まちづくり会社設立主体と明確な説明責任について。
- (6)、まちづくり会社のあるべき姿について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 象徴空間周辺整備についてのご質問であります。1項目めの象徴空間周辺整備に係る総事業費と財源内訳、期間についてであります。民族共生象徴空間が開設される2020年度までを期間として、総事業費見込み額は約24億6,000万円であり、財源の内訳として補助金、交付金が約8億円、起債約6億7,000万円、国へ土地を売却した収入を含む一般財源が約9億9,000万円であります。

2項目めの土地売却総額と財源用途についてであります。国に対して土地を売却した収入及びポロト地区温泉施設整備事業用地として売却する収入の総額は約7億円であり、その財源は白老駅周辺整備事業を初めとする象徴空間周辺整備事業に充当することとしております。

3項目めの白老駅周辺整備事業費と財源内訳についてであります。白老駅周辺整備事業として、老朽化した人道跨線橋のかけかえの実施など約13億2,000万円の事業費を見込んでおり、その財源内訳は国からの交付金約5億2,000万円、起債約3億9,000万円、一般財源約4億1,000万円であります。

4項目めの駅北観光ゾーン基盤整備事業費と財源内訳、運営方針についてであります。本年2月14日開催の議会調査特別委員会でご説明した（仮称）地域文化・観光研修センター整備に係る事業費4億1,060万円における財源内訳は、国交付金1億8,437万円、地方債1億8,430万円、一般財源4,193万円と試算しております。運営方針につきましては、現在町で検討しているまちづくり会社が指定管理を受け、運営することと想定しております。

5項目めのまちづくり会社設立の主体と明確な責任についてであります。今後会社設立に賛同する発起人による準備委員会を立ち上げ、町が事務局機能を担い、金融機関及び旅行会社等とともに設立準備を進めていく考えであります。明確な責任については、町は出資者として出資額に応じた範囲において責任を負うべきであります。その設立に関与する立場から健全な会社経営に向けた取り組みと自立化を支援しながら適切な指導、監督等の関与を行うものと認識しております。

6項目めのまちづくり会社のあるべき姿についてであります。まちづくり会社は、本町の行政需要が多様化する中で収益事業と非収益事業のバランスをとりながら本町が抱える課題を解決し、新たなまちづくりを推進する組織団体であります。また、設立目的は多文化共生社会の実現に寄与すること、地域をマネジメントし、経済活性化を実現すること及び持続、発展のための人材育成の3つの柱を掲げております。この目的を達成するための事業を展開する中で、町民や事業者等と連携を図り、多文化共生のまちづくりに貢献するとともに、地域経済循環を

高め、未来創生を目指す考えであります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） ただいまご説明、答弁いただきましたが、象徴空間周辺整備については1点、2点、3点、あわせて簡単に質問いたしたいと思います。

象徴空間の周辺整備、私は大きく言うと今苫小牧から社台へ向かっているあれも地域周辺整備だと思います。そういうことからいくと、同僚議員もいろいろ質問されておりましたが、私はこの周辺整備、まさに社台から虎杖浜まで、整備の手法もいろいろあると思うのですが、いずれにしてもこの周辺整備事業に24億6,000万円という大変大きな事業投資ができることは白老、この近年にない大型事業だし、それなりの効果も見込まれての投資だと思います。駅周辺だけでも約13億円で、金額とかなんとかよりも、私はある程度はかけなければならないものだと思うし、ただこの周辺整備も今言ったように大きく言うと社台から虎杖浜までの地域が、この周辺整備事業もそうですし、象徴空間にかかわった恩恵が町民にどのようにあるかによって、町民の関心が私はそこにあるような気しているのだ。我々も町民とよく話しすると、象徴空間できてよかったね、だけれども私らにどんなよいことがあるのというのが町民の思いですし、それから高齢者の方々はそんなことお構いなしに、私余り関心がないと思っています。ですから、今後この周辺整備は外国含めて100万人も来るわけですから、私はその方々がいいまちだねというのは象徴空間ばかりでなく、町内にあるさまざまな道路も含めて、それから家並みもそうですし、町並みもそう。そういうところにやはりもう少しこれからは気配りすべきだなと思いますし、何といても大町の中央通、ここにやっぱり象徴空間来て、これが象徴空間できた大町の振興策だというものを1つ考えてやるべきだし、この駅北ばかりでなく、本町の役場も老朽化の状況になってきたから、役場ももちろん建てかえなければならないし、それも含めて、よそから来た観光の方々は駅裏よりもやっぱり本町に私は興味があると思います。ですから、本町をどのようにやっぱりこれから振興策を考えていくのかは、本町の町民のためにも一言聞かせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 象徴空間含めてまち全体の町並み形成等々のご質問でございます。まず最初に、町民皆さんが恩恵と申しましょうか、本当に象徴空間がここ白老にあってよかったなど、そういうことを思い、実感できることがやっぱり大事かなと。そのためには、町民の方々にやっぱり関心を持ってもらうということも必要かなというふうに思っています。ご質問にありました駅北だけで終わるのではなくて、線路をまたいで、やっぱり大町、振興会に足を運んでもらうと。そういう中では、若い人たちが今いろいろ工夫しながらイベント等取り入れた大町商店街の活性化策という部分を打ち出して、1周年記念事業打ったり、空き店舗を改装してのお店を駅すぐ前にも出したり、ケーキ屋さんができ、それからお肉を食べれるお店もできという部分があります。地方から来るお客様が魅力あるものでなければならないと思います。あそこに行くとこんなものがあるよ、こんなものが食べれるよというものがなくなかなか足は向かないと思います。そういう部分では、今大町商業振興会のほうでまた新たな提案を今計

画中というお話は何っています。まだ具体的なことではないのですが、これ自分たちでやっていくのだということで、町に補助金をどうこうではなくて、やっぱりみずから汗をかいてやっていきたいと、こういうご相談もありますので、町としてできるだけことは相談に乗っていききたいというふうに考えておりますし、そういうことができるとうまた大町のほうにも人が流れてくるのではないかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 今までこの10年間、それこそ財政再建のためにない袖を振れないということで、町民サービス含めて随分町民は我慢をしてきた。私は100万人来るとさまざまなまちを立ち寄ると思うのだけれども、例えばインクラの滝とか、それからポロトの奥の森の休養林。あの休養林整備もそれこそもう少し金をかけるとすばらしい休養林になると思うのです。私は、よそのまちから来る観光客はああいうところのほうが見せ場ではないかな。倶多楽湖もそうですし、そういうところに少し力を入れ、この象徴空間を含めてやっていくべきだなと思うし、それからまちじゅう道路はパッチだらけ。それから、町の管理地も草も随分生えます。やっぱりそういうところに気配りするところが私はきれいなまち、白老に結びついていくのではないかなと思うので、1年何億円の話でなく、何百万円から1,000万円、2,000万円の話ですから、そういうまちづくりの転換も、考え方も私は象徴空間周辺整備事業の一環だと思うのです。ですから、そういうところから少し力を入れて、投資をしていったらいいのではないかなと思うのですが、どうですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 確かに松田議員おっしゃるとおり、スポット的に象徴空間のみならず、やっぱり大きな視点で全町にかかわる部分の取り組みは必要ではないかと。幾つかお話あった中でもポロトの自然休養林、国有林ということもあって、現在林野庁のほうにまちお金がないので、何とか林野庁のメニューの中で展開できないかということのご相談を申し上げ、北海道森林管理局のほうも現地も見に来ていただいて、こういう手だてできる、できない部分の協議は進めておりますので、そういった点でのご質問にあったようなポロト自然休養林も全体の中ではお客様が足を運んでもらう、とても大事で、また大変いいところですので、そういう展開も図っていききたいと思っております。道路も含めて気配りが大事ということで、できることからやっていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 次の駅北観光ゾーン基盤整備なのですが、これは先般取り下げたわけですから、ここに私はこだわって質問するつもりはありませんが、私は大事なのはまちづくり会社にしても会社なんてあしたにでもできると思うのです。ただ、つくる気になれば。だけれども、結果的には今までのいろいろなまちの姿や、それからそういうものを見てくると、みんな二の足を踏んで、金を出すか。会社なんて今1円から株式会社できるわけですから、なのだけれども、やはり前回の駅北整備4億1,000万円の中で1億9,500万円売り上げたら1億6,700万

円減価に係るよ、ああいう仕方では納得できるものではないと私は思います。もう一つは、こちらに100万人来る、来ると言っていて、あの駅北に50万で15万来て、1,300円掛けたら1億9,500万と。こんな計算では私は納得できないと思っていました。もう一回町民の声も議会の声も聞くということでもありますから、予算としてコンクリートになる前に相談して、そしてまちづくり会社に携わっていく人方が、あの人方が集まって、どんな駅北にするか、そのところが私は大事だと思っているのです。ですから、今回取り下げた、改めて検証して、そしてしっかりしたものをつくって出すということですから、私は質問はこのぐらいにしますが、そのところだけで1つお聞きして、終わります。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 駅北周辺の駅北ゾーンの整備、そしてまちづくり会社に関係するご質問であります。想定される収支という内容でお示ししたわけですが、なかなかそれ決してイコールということにはなりませんので、いま一度そこは今後の準備会等を立ち上げた中でかわる方々で、今お話あったとおり、本当に夜なべ談義するぐらいの気持ちで真剣に内容を詰めていかなければならないというふうに感じております。特に今回の駅北の研修センターについては、そういった反省点を踏まえてしっかり作り込んで、議会のほうにも提示していきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 以上で12番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この後予算等審査特別委員会が開催される予定になっております。本会議は、予算等審査特別委員会の審査のため明日10日から18日までの9日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。本会議はこの後19日午前10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時46分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 広 地 紀 彰